

平成25年度当初予算編成方針

1 新年度予算を取り巻く財政環境

(1) 我が国経済と国家予算の動向等

我が国経済は、長引く景気低迷に加え、東日本大震災によって大きな打撃を受けたが、震災の復旧・復興需要等を背景に回復に向かうことが期待されている。しかし、欧州の債務危機を背景とした世界経済の減速や日中関係の悪化、さらには、金融資本市場の変動やデフレの進行等の下振れリスクを抱えており、依然として厳しい状況にある。

このような経済事情の中、国は、魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性を示した「日本再生戦略」を策定し、それに掲げる施策に予算を重点的に配分する一方、義務的経費も含めた歳出全般について聖域視せず、制度改革を含めた制度の根幹までに遡った見直しを実施し、徹底した歳出の効率化を図ることにより、成長と財政の健全化の両立を目指し、現在予算編成作業中である。しかしながら、国の財政事情は、恒常的に歳出が税収を大きく上回り、国債依存の構図が強まっている状況に加え、平成25年度の概算要求総額は震災復興経費を含めると過去最大規模となっていることから、極めて深刻な状況に追い込まれている。

一方、地方財政に目を向けると、総務省の概算要求では、地方への一定の配慮が継続され、一般財源総額は実質的に今年度の水準を下回らないよう確保するとしているが、依然として大幅な財源不足の状態が続いており、多くの自治体は多額の臨時財政対策債（赤字地方債）の発行に頼らざるえない状況となっている。

(2) 本市の財政状況と今後の見通し

本市では、将来にわたって自立持続可能な財政基盤の確立を目指し、総人件費の抑制や経常的経費の節減合理化に取り組むとともに、投資的事業を厳選することによって、極力、市債の発行を抑え公債費の削減に取り組んできている。

その結果、平成23年度末の市債残高は124億円とピーク時の7割まで圧縮され、公債費もピーク時より1.4億円減少（いずれも普通会計）するなど大きな成果として現れてきている。その他、財政の健全化を示す各指標も年々改善され、健全な数値を示しており、一時期の危機的な状況からは抜け出せたような印象がある。

しかしながら、今般の経済情勢の中では、自主財源の根幹をなす税収の大幅な回復が見込めず、地方交付税や臨時財政対策債などの依存財源の比率が年々増してきている状況の中、急速な少子高齢化による社会保障関係経費の増嵩や既存施設の耐震化やリニューアル改修の実施、さらに、夕日ヶ丘団地の開発に伴う過大な負債（本市土地開発公社の負債を含む。）が残っていることを勘案すると、未だ将来にわたって楽観できる状況ではない。

また、平成25年度は、歳入においては、市税収入や地方交付税などの一般財源の増収が見込めない中、歳出においては、公債費の大幅な減が見込めるものの、扶助費をはじめとする義務的な経費の増加に加え、第二中学校の改築や公民館の耐震改修などの大型投資事業が集中することにより、平成24年度に引き続き、大幅な財源不足が見込まれる。

2 予算編成の基本方針

このような厳しい財政状況においても、子育て支援施策の充実や地域活性化を図るための諸施策、防災対策などの重要施策を確実にかつ安定的に推進していくことが求められている。そのためには、これまで以上に規律ある財政運営を心がけていかなければならない。

このことを踏まえ、平成25年度予算は、これまでの方針どおり「自立・持続可能な財政基盤の確立」と「市民サービスの維持向上」の両立に向けて、以下の項目を基本として編成を行うこととする。

(1) 重点施策の着実な推進

本市の将来都市像である「環日本海オアシス都市」の実現のため、次の5つの重点施策の具体的事業の着実な推進が図られるよう予算編成を行う。とりわけ、子育て支援施策については、引き続き積極的に取り組み、多岐にわたる子育て支援を全庁的な体制で総合的に進め、「子育てするなら境港」と思ってもらえるまちを目指す。

将来都市像実現のための重点施策は以下のとおり。

- ①連携強化による一体的な発展
- ②全国ブランドである「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興
- ③一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実
- ④安心して住みよい生活基盤の充実
- ⑤市民との協働による誠実な行政運営

(2) 規律ある財政運営の堅持

自立・持続可能な財政基盤の確立のため、以下の財政運営方針のもと予算編成を行う。

- ①歳入規模に見合った歳出規模への圧縮
- ②市税収納率の向上と滞納繰越額の削減
- ③公債費の削減と将来公債費の適正管理
- ④公社等を含めた収支の均衡

(3) 枠配分方式の継続と部内調整機能の強化

社会保障関係経費等の増加や重点施策に対応していくためには、既存経費の圧縮など歳出全般の効率化によって財源を確保することが必要となる。このことから、平成25年度も一般行政経費（A経費）に対する各部への事業費ベースでの枠配分方式を継続するとともに、継続性のある政策的経費（C経費）については、マイナスシーリングの要求基準を設ける。

従って、要求段階で各部署において、これまでの経過やしがらみに捉われることなく、再度その必要性や効果、実施手法など十分に検証し、ゼロベースからの見直しや事業の取捨選択を行うなど、これまで以上に部内調整機能の強化に努める。

さらに、投資的経費・新規事業経費（B経費）について、部内で必要性や効果等を十分に精査し、優先順位を付けて予算要求を行うこととする。

(4) 現市民生活に関するサービスの原則堅持と効率化

原則として、市民生活に密着した事業等については、維持する方針とする。ただし、事業の原点に立ち返り、事業目的をはじめ、その対象者の範囲、受益の平等性、あるいは得られる効果の質や規模などの再チェックを行い、実施方法などに工夫を加え、事業の費用対効果を高めるよう努める。

(5) 喫緊課題への対応

あらゆる分野において計画的な施策の実施を基本とするが、急速な社会情勢の流れの中で、産業振興をはじめ速やかな対応が不可欠な課題が生じる場合がある。

このような課題を見過ごすことなく、確固たる基本方針を持ち、場当たり的な対処とならぬように留意した上で、基金等を活用し時を逸することのない対応を行う。

3 予算編成方法と要求基準

(1) 歳出経費区分

歳出経費区分については、平成25年度においても、A経費からD経費の4種類に区分する方式を継続することとする。なお、それぞれの経費区分の内容は以下のとおりであり、全ての事業の経費が、いずれかの区分に属することとなるので留意すること。

区分名称	経費の性質	内 容 説 明
A経費	・一般行政経費	1. 行政事務を行う上で必要な経常的経費 2. B～D経費の対象外の経費
B経費	・投資的経費 ・新規事業経費	1. 概算要求を行った事業か概算要求が行えなかった正当な理由がある事業 2. 300万円以下で概算要求対象とならなかった投資的事業と新規事業
C経費	・政策的経費(継続)	1. 前年度以前から実施している政策的事業
D経費	・義務的経費 ・固定的経費	1. 人件費 正規職員、嘱託職員、臨時職員、議会議員、監査委員など条例等で額を定めた各種委員に係る全経費 ※ただし、次に係る経費を除く。 ①事業費支弁人件費（B経費で計上） ②選挙・統計に係るもの（B経費で計上） 2. 扶助費及び扶助費に準ずる経費（義務的なものに限る） 3. 公債費 4. 繰出金 5. 負担金・会費等 6. 貸付金、積立金及び23節に該当する経費 7. 債務負担行為により負担が義務付けられている経費 8. 燃料費、光熱水費 9. 予備費 10. 上記1～7に付随して生じる義務的経費(手数料など)

(2) 経費別の要求基準

4種類の経費区分での予算要求方法と要求基準は以下のとおりだが、特に、A経費については、要求額が配分枠内となっていることを受理条件とし、更にこの経費に属するものが他の区分で要求されている場合は、改めてA経費内での調整を行うものとする。また、C経費については、原則として要求基準どおりの要求とするが、基準外となる正当な理由が示せる場合はこの限りではない。

さらに、B経費について、部内での優先順位を付けて要求すること。

()は一般財源等額【基金充当額＋市債充当額＋一般財源】

区分名称	予算要求方法	要 求 基 準	前年度予算額	新年度概算額
A経費	各部と教委へ事業費ベースで枠配分 枠内は原則各部の裁量	・▲1%の枠配分 ※各部・委員会の事業費枠は別紙	千円 534,836 (424,672)	千円 529,488 (420,425)
B経費	事業単位で所要額を要求	・経常化が予想される 単市事業要求は原則不可	1,740,731 (1,226,005)	2,043,365 (1,434,605)
C経費	事業単位でシーリングに従って要求	・原則▲5%で要求	328,035 (248,899)	311,633 (236,454)
D経費	事業単位で所要額を要求	・対象数や単価等を精査し、過大見積とならないよう留意すること	12,276,398 (7,845,951)	12,485,514 (7,994,668)
合計			14,880,000 (9,745,527)	15,370,000 (10,086,152)

※平成25年度も事業費ベースでの枠配分とするが、歳入においても、国や県などの補助制度の積極的な活用や受益者負担の適正化、未収金の徴収強化など、引き続き財源の確保に努めて要求すること。

(3) 新年度予算規模の想定

①平成24年度当初予算と新年度の一般財源比較

平成24年度一般財源等額 97億4,553万円

(うち基金取崩額 3億5,670万円、市債充当額 5億9,080万円)

差引一般財源額 87億9,803万円)

新年度一般財源見込み額 87億1,239万円(対前年度▲8,564万円)

②新年度当初予算規模

新年度当初予算規模は、前述の予算要求基準をベースに

一般会計 153億7千万円(対前年度+3.3%)と想定し、約13億7千万円の一般財源不足へは今後の状況に応じて市債の借り入れや基金取り崩し等により対応する。

注) 数値はすべて現行制度が継続されると仮定したもので、今後、国・県の政策決定などにより、予算規模などは、大幅に変動する可能性がある。